明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

3　補助ボイラー

(3)　保護継電装置の種類

(4)　原動機との連結方法

2　変圧器に係る次の事項

(1)　変圧器の種類、容量、一次、二次及び三次の別に記載し、電圧調整装置を有するものにあっては、その場合は、タップ数を付記すること。）、相、周波数、結線法、冷却法、個数及び取付箇所並びに電気事業の用に供するものにあっては、常用及び予備の別

(2)　保護継電装置の種類

3　遮断器に係る次の事項

(1)　遮断器の種類、電圧、電流、遮断電流、遮断時間、個数及び取付箇所

(2)　保護継電装置の種類

4　常用電源設備の基本設計方針、適用基準及び適用規格

(2)　保護継電装置の種類

5　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項

(1)　品質保証の実施に係る組織

(2)　保安活動の計画

(3)　保安活動の実施

(4)　保安活動の評価

(5)　保安活動の改善

1　補助ボイラーの種類、最大蒸発量、最高使用圧力、最高使用温度、伝熱面積、排出ガス量及び個数

2　再熱器の通過蒸気量、最高使用圧力、最高使用温度及び伝熱面積

3　節炭器の伝熱面積

4　胴、管寄せ及び管の主要寸法及び材料

5　安全弁の種類、吹出圧力、吹出量、個数及び取付箇所

6　水設備に係る次の事項

(1)　給水ポンプの種類、個数並びに原動機の種類及び出力

短絡強度計算書

三相短絡容量計算書

設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書

補助ボイラーに附属する主配管の配置の概要を明示した図面及び系統図

水循環系統図

補助ボイラーに属する燃料系統図

強度に関する説明書

構造図

補助ボイラーの基礎に関する説明書

制御方法に関する説明書

安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）

設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書

7　ボイラーに附属する熱交換器に係る次の事項

(1)　種類、発生蒸気量、入口及び出口の温度、最高使用圧力（一次側及び二次側の別に記載すること。）、最高使用温度（一次側及び二次側の別に記載すること。）、主要寸法、材料並びに個数

(2)　蒸気を発生する熱交換器の安全弁の種類、吹出圧力、吹出量、個数及び取付箇所

8　風設備の通風機の種類及び個数

9　気圧縮設備に係る次の事項

(1)　空気だめ及びガスだめの種類、容量、最高使用圧力、主要寸法、材料及び個数

(2)　空気だめ及びガスだめの安全弁の種類、吹出圧力、吹出量、個数及び取付箇所

(3)　空気圧縮機及びガス圧縮機の種類、容量、吐出圧力及び個数

10　ボイラーに附属する管等に係る次の事項

(1)　主配管の最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料

(2)　蒸気だめ、減圧装置及び減温装置の最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料

(3)　安全弁及び逃がし弁の種類、吹出圧力、吹出量、個数及び取付箇所

11　油燃焼用機器に係る次の事項

(1)　原油用又は原油以外の石油（液化石油ガスを除く。）用の別